

4 . 時代のニーズに応じた補助事業改革の推進

総合流域防災事業の創設

情報基盤緊急整備事業 (河川)
流域対策施設整備事業 (流域貯留浸透事業)
統合河川整備事業
統合準用河川改修事業

情報基盤緊急整備事業 (ダム)

通常砂防事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (砂防)
情報基盤緊急整備事業 (砂防)
砂防基礎調査 (砂防)
地すべり対策事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (地すべり)
情報基盤緊急整備事業 (地すべり)
砂防基礎調査 (地すべり)

急傾斜地崩壊対策事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (急傾斜地)
情報基盤緊急整備事業 (急傾斜地)
雪崩対策事業
急傾斜地基礎調査

総合流域防災事業

津波危機管理対策緊急事業の創設

高潮対策事業 <一部>
局部改良事業 <一部>
海岸保全施設補修統合補助事業 <一部>
海岸環境整備事業 <一部>

津波危機管理対策緊急事業

河川環境整備事業費補助の統合補助金化

その他

河川修繕費補助、ダム周辺環境整備事業費補助、堰堤修繕費補助、砂防設備修繕費補助、地すべり防止施設修繕費補助及び河川改修事業費補助のうち耐水型地域整備事業を廃止。

平成16年度予算において計画を承認されている国庫債務負担事業の平成17年度分を除く。